

レンタルホームページ 利用規約

株式会社スパート

第1章 利用規約の目的

第1条 (利用規約の目的)

本利用規約は、株式会社スパート（以下、「当社」といいます）が提供するレンタルホームページに関するすべてのプランやオプションサービス（以下、「本サービス」といいます）を利用する法人、各種団体、個人事業主および個人（以下、「契約者」といいます）との取引に関して適用するものとします。

第2条 (用語の定義等)

本利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用するものとします。

用語 用語の意味

契約者 本利用規約に同意して利用契約を締結し、本サービスの提供を受ける者のこと。

利用契約 本利用規約によって規定される本サービスの提供に関する契約のこと。

提供サーバ 当社が本サービスを提供するため、当社がデータセンタ内に設置するサーバのこと。

ユーザ ID 契約者を識別するための符号のこと。

パスワード ユーザ ID とともに契約者を識別するための符号のこと。

第3条 (利用規約の変更および改定)

- 当社は、契約者に対する事前の通知なしに本利用規約を改定できるものとし、本利用規約の改定後は、一定の予告期間をおき、予告期間の経過をもって適用するものとします。なお、契約者が本利用規約の改定後に本サービスを利用した場合、改定後の本利用規約に同意したものとみなします。ただし、契約者が、改訂後7日以内に、その改訂に書面にて不同意の意思表示をした場合、利用契約は改訂前の内容にて継続しますが、利用契約期間満了をもって当然に終了するものとします。
- 本利用規約の変更にあたっては、当社はその内容を当社ホームページへの掲載、その他当社が適当と認める方法により通知するものとします。

第2章 利用契約の申込と成立

第4条 (利用契約の申込)

- 利用契約の締結希望者（以下、「契約希望者」といいます）は、本利用規約の内容を確認し、承諾した上で、当社所定の手続きに従って利用申込を行うものとします。
- 契約希望者は、別途当社が定める本人確認のための資料の提出を当社から求められた場合は、すみやかにこれに応じるものとします。

第5条 (利用契約の成立)

- 本サービスの利用契約は、申込者の利用申込に対し、申込者に本利用規約を承認いただいた上で、当社における必要審査、手続き等を経て、初期費用をお支払いいただいた後に成立するものとします。
- 当社は、次の場合には契約希望者による本サービス利用の申込を承諾しないことがあるものとします。
 - 利用申込書等において虚偽の事実を申し述べた場合
 - 自己振出の手形または小切手が不渡り処分を受ける等の支払い停止状態になった場合
 - 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあった場合、または租税滞納処分を受けた場合
 - 破産、会社更生手続き開始もしくは民事再生手続き開始の申し立てがあった場合、または清算に入った場合
 - 解散または営業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議した場合
 - その他財産状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由がある場合
 - 申込の際に未成年者、成年被後見人、非保佐人または被補助人であつて自らの行為によって確定的に利用契約を締結する能力を欠き、法定代理人または他の同意権者の同意または追認がない場合
 - 契約希望者が第27条（サービスの提供の停止）第1項各号のいずれかに該当する場合
 - 契約希望者が過去において第27条（サービスの提供の停止）第1項各号のいずれかに該当した場合、または当社の提供する他のサービスにおいて同様の行為を行ったことがある場合
 - 日本国内に住所を有していないなど、契約者との連絡やその他利用契約事務手続きが困難になることが想定される場合

- (11) 当社が、別途実施する審査の結果、申込の承諾が不適切と判断した場合
- (12) 前各号のほか、当社が利用契約の承諾を不適切と認めた場合
- (13) 当社が申込を承諾しない場合には、当社は契約希望者に対してその旨を通知するものとします。

第6条 (最低利用契約期間)

- 1 本サービスの最低利用契約期間は12ヶ月とします。この他24ヶ月・36ヶ月があり、契約希望者は、利用契約を申し込む際にこのいずれかの期間を選択し、これを利用契約期間とします。
- 2 ある月の途中において納品された場合には、その納品完了日から利用契約期間に相当する期間が経過した日をもって、利用契約の存続期間の満了日とします。
- 3 第2項によって利用契約期間の満了日とされる日が金融機関の休日のときは、前2項の規定に関わらず、その日以前の金融機関の直近の営業日までをもって、その利用契約期間とします。
- 4 前3項の規定は、次条ないし第42条の定めるところにより更新された契約者にこれを準用します。この場合には、第2項における「成立了」は、これを「更新された」と読み替えるものとします。

第7条 (利用契約の申込の撤回)

契約希望者が申込手続き後、制作開始日までに申込を撤回した場合は、当社は無償でこれを許諾します。また、制作開始後に申込を撤回した場合は、契約者は初期費用および制作にかかった作業費相当額を支払う義務を負うものとします。

第3章 サービス

第8条 (サービスの内容)

- 1 当社が提供する本サービスとは、以下に定められるサービスをいいます。
 - (1) 契約者から提出された文章、原稿、画像、動画等（以下、「資料」といいます）をもとに、契約者の意向を汲んだホームページを作成し、インターネット上にて提供するサービス
 - (2) 前項により制作されたホームページを契約者からの依頼および情報に基づき運用・保守・管理するサービス
 - (3) 第1項により制作された制作物を公開するためのサーバ、ドメイン、電子メール環境等を提供するサービス
 - (4) 前各項に付随する一切の業務ならびに当社が別途提供するオプションサービス
- 2 当社は、契約者の承諾を得ることなく本利用規約及び利用料金等を隨時改定することができ、既存のお客様には変更後の規約及び利用料金等が適用されます。ただし、契約者が、変更後7日以内に、その変更に書面にて不同意の意思表示をした場合、利用契約は変更前の内容にて継続しますが、利用契約期間満了をもって当然に終了するものとします。
- 3 前項の改定を行う場合は、10日以上の予告期間において改定対象規約の新旧条項を当社ホームページへの掲載、その他当社が適当と認める方法により通知するものとします。
- 4 本利用規約の変更にあたっては、当社は当該変更の対象となる契約者に対しその内容を通知するものとします。ただし、この通知が到達しない場合であっても、変更後の利用規約が適用されるものとします。
- 5 当社は、このことにより契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第9条 (サービスの提供方法)

- 1 当社が契約者に対してホームページを提供するまでの手順とは、以下のとおりとします。
 - (1) 当社は、契約者からの申し込みを受け、契約者の要望を訪問、電話、電子メールのいずれかの方法で聞き取り、その情報に基づいて概要設計書を作成し提案します。
 - (2) 概要設計書の内容確定後、契約者はすみやかに規定の初期費用を当社の指定銀行口座に振り込み、ホームページデザイン（以下、「デザイン」といいます）に必要な資料を提出するものとします。当社は入金を確認後、7営業日以内にデザインを契約者に提案します。
 - (3) 契約者は、当社の提案したデザインを1回までは無償で修正および追加変更の依頼をすることができるものとします。ただし、修正および追加変更の依頼が2回以上におよび、当社に常識の範囲を超える作業を要した場合、別途協議の上、当社は契約者にその作業に相当する追加料金を請求することができるものとします。
 - (4) デザインの確定後は、契約者はすみやかにホームページ制作（以下、「本制作」といいます）に必要な資料をすべて当社に提出し、当社は本制作の作業を開始するものとします。
 - (5) 当社は当社が所有するテストサーバを通じて本制作を提出し、契約者はすみやかにそれを閲覧および動作確認するものとします。
 - (6) 本制作提出後、契約者は2回まで無償で修正および追加変更の依頼をすることができるものとします。ただし、修正および追加変更の依頼が3回以上におよび、当社に常識の範囲を超える作業を要した場合、別途協議の上、当社は契約者にその作業に相当する追加

料金を請求することができるものとします。

- (7) 当社は、契約者の確認がとれた後に、契約者のためのドメイン名を取得代行およびサーバの設置を行い、そのサーバにホームページのデータを公開した時点で納品とします。
- 2 契約者が概要設計書の作成を不要と判断した場合は、初期費用の入金確認後に、デザインを制作するものとします。
- 3 申込完了日または設計概要書が確定した日から起算して、30 日を経過しても契約者から初期費用の入金がない場合、当社は、本利用契約を解約できるものとします。
- 4 当社は、契約者から提出されるべき資料が、デザインの確定した日から起算して 60 日を経過してもすべて揃わなかった場合、本利用契約を解約できるものとします。また、その場合において、当社は契約者に対して、初期費用および制作にかかった作業費相当額をキャンセル料として請求することができるものとします。
- 5 納品後の契約者からの修正および追加変更の依頼は、別途見積りをし、有償で行うものとします。
- 6 紳品後のホームページの情報更新およびページの追加作業を契約者が自身でできない場合、当社は別に定める料金表に基づき有償で行うものとします。ただし、本制作の段階で契約者が自身で更新できるプログラムの導入を当社に依頼し制作した場合においては、この限りではありません。

第10条 (サービスの利用)

- 1 契約者は、本サービスを本利用規約の各条項に記載の条件に従い自ら利用し、または自己の従業員および労働者派遣契約に基づき自己の業務に従事する者その他契約者の指定する者（以下、併せて「利用者」といいます）に利用させることができるものとします。
- 2 契約者は、利用者に本利用規約を遵守させるものとします。
- 3 契約者が他のネットワーク（国内外）を経由して通信を行う場合、経由するすべてのネットワークの規制及びそれらの国の法令に従わなければなりません。
- 4 契約者は、自己の費用と責任において、各サービスを利用するためには必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器及びサービスを準備し、本サービスを利用するものとします。
- 5 契約者は、本サービスを利用するために任意の通信事業者ならびにインターネット接続事業者と契約するものとし、当社は通信事業者もしくはインターネット接続事業者の責任に帰すべき事由で本サービスの提供が妨げられたとしても、一切その責任を負わないものとします。
- 6 当社は、本サービスの利用のために必要または適したソフトウェアを指定することがあるものとします。この場合、契約者が指定したものと異なるソフトウェアを用いたときは、当社が提供するサービスを受けられないことがあるものとし、そのソフトウェアを用いたことによって生じる損害について、当社は一切の責任を負いません。

第11条 (制作に関する規定)

- 1 当社が契約者に依頼されたホームページを制作するために契約者から提出された資料は、原則として返却しないものとします。また、契約者が提出した資料の輸送途中に関わる紛失および破損等に関しては、当社は一切の責任を負いません。
- 2 契約者から提出された資料の保管期間は、提出された日から起算して 12 ヶ月とします。ただし、契約者のホームページの運用時に必要な資料についてはこの限りではありません。
- 3 当社で制作した制作物を、当社が別に指定するブラウザや条件外で動作させることに、当社は一切の責任を負わないこととします。
- 4 当社で制作した制作物について、別に定める場合を除き、滅失または損傷に備えてあらかじめその複製を保管し、復元する行為は提供いたしません。
- 5 紳品後のホームページの情報更新およびページの追加作業等を契約者自身が行い、それによってデザイン崩れ、動作エラー等の問題が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第12条 (利用許諾条件)

- 1 ホームページの制作に必要なデータ等、当社が従来から有していた知的財産権及び本サービスの提供にあたり、新たに制作した制作物に関して当社に発生した知的財産権は、当社に留保されるものとします。
- 2 当社は、契約者が本サービスで提供したホームページを、インターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾します。ただし、それによって動作エラーなどの不具合や、第三者からのクレームが発生しても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3 契約者が提出した原稿、素材等の知的財産権については契約者に帰属します。ただし、契約者が提出した原稿および素材等を編集あるいは加工したものに関する権利は、当社に帰属するものとし、当社の許可無く、二次的な商用利用および複製を禁じます。
- 4 サーバの運用、保守を伴うホームページ制作と分離できないサービスやプランによって制作した制作物や内容の利用許諾は、運用・保守サービスの在継期間中に限ります。

第13条 (権利の譲渡等の制限)

契約者は、本サービスの提供を受ける際の利用契約上の権利について、他に譲渡、販売、質入れ等の行為をすることができないものとします。ただし、当社が別に認める場合はこの限りではありません。

第14条（契約者の責任）

- 1 契約者は、本サービスの利用のために当社に提供した情報のすべてを正確かつ最新のものに保つものとします。
- 2 契約者は、本サービスの利用および変更の申込等にあたり、当社に提出する書類等に個人情報を記載する場合は、当社（当社が個人情報を第三者に提供することについて当該個人に同意を求める旨を明示している場合は、当該個人情報の提供先となる第三者を含む）に当該個人情報を提供することについて本人の同意を得た上で記載を行うものとします。
- 3 契約者は、ID およびパスワードによって、本サービス用の設備として当社が設置しているサーバ（以下「サーバ」といいます）に収録、蓄積される情報に関する全責任を負うものとし、第三者との間に著作権等その他の事項に関して紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と負担で解決するものとします。

第15条（契約者の義務）

- 1 契約者は、利用申込書の記載事項に変更があった場合は、速やかに当社所定の手続きに従って届け出るものとします。
- 2 前項の届け出があった場合は、当社は届け出のあった事実を証明する書類の提出を契約者に求める場合があるものとし、契約者はこれに速やかに応じるものとします。

第16条（守秘義務）

契約者は、利用契約の履行に関して知りえた当社の秘密情報を第三者に提供、開示、漏洩してはならないものとします。なお、本条は利用契約終了後も有効とします。

第17条（ユーザ ID・パスワード情報の管理義務）

- 1 当社は、本サービスの提供内容によってユーザ ID およびパスワード（以下、「パスワード等」といいます）を定めるものとします。
- 2 契約者は、前項のパスワード等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。
- 3 当社は、当社が運営する各種のサーバにアクセスしようとする者に対して、ユーザ ID およびパスワードの入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめるシステムを用いる場合には、正しいユーザ ID を構成する文字列と入力された正しいユーザ ID を構成する文字列および正しいパスワードを構成する文字列と入力されたパスワードを構成する文字列がそれぞれ一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
- 4 当社は、当社が契約者に発行したパスワード等が不正にアクセスしたことにより契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 5 契約者は、第一項に定めるパスワード等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負うものとします。
- 6 契約者は、パスワード等が第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

第18条（インターネットへの接続）

- 1 当社は、本サービスを利用するのに必要な端末機器、インターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。
- 2 契約者は、本サービスの利用に際して他の電気通信事業者との間におけるダイヤルアップ IP 接続サービス利用契約の締結、又は専用回線サービス利用契約の締結等、端末機器をインターネットに接続するための手段を契約者の責任において用意する必要があります。

第19条（経路等の障害）

当社は、本サービスを契約者に提供するために、当社が利用する電気通信事業者またはその他の事業者の設備の故障等により、契約者が本サービスを適切に利用することができなくなった場合であっても、これにより契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第20条（個人情報およびデータの取り扱い）

- 1 当社は、契約者から提供を受けた個人情報について、別途当社が定める個人情報保護ポリシーにしたがって取り扱うものとします。
- 2 当社に故意または重過失がある場合を除き、本サービスにおける提供サーバのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負いません。
- 3 本サービスにおいて、当社はサーバ設備の故障または停止等の復旧に対応するため、提供サーバのデータを複写および保管するものとします。

第21条（データの消去等）

- 1 第44条（契約者による利用契約の解約）、第45条（当社による利用契約の解約）、または第47条（サービスの終了）により、サービスを解約または終了した場合、当該契約者への事前の通知を行うことなく、当該掲載情報やソフトウェア・プログラム等、提供サーバのデータを完全に消去するものとします。
- 2 当社は、提供サーバのデータが、当社の定める所定の基準を超えた場合は、契約者に対し、何らの通知なく、当該データを削除し、または当該データの転送もしくは配達を停止することができるものとします。
- 3 第26条（サービスの提供の中止）第1項第1号の場合、当社は提供サーバのデータをやむを得ず削除することができるものとします。
- 4 契約者の故意の有無に関わらず、第27条（禁止行為）各項各号に違反して掲載されているデータについて、当社は事前に契約者に通知して削除することができるものとします。ただし、緊急を要すると当社が判断した場合は、通知は事後となる場合があるものとします。
- 5 第26条（サービスの提供の中止）または第27条（サービスの提供の停止）により本サービスの提供を停止した場合、契約者は提供サーバのデータに対するアクセスの権利を失い、当社は契約者にいかなる形態であれ、それらのデータあるいはそのコピーを利用させる義務を負わないものとします。
- 6 当社は前各項の措置により契約者に損害が生じたとしても、一切その責任を負わないものとします。

第22条（レンタルサーバ）

- 1 当社が提供するレンタルサーバサービス（以下、「レンタルサーバ」といいます）の利用においては、サーバ容量及び転送量の制限値内で利用するものとし、その制限値を超過した場合、当社は契約者に断りなく本サービスの提供を停止することができるものとします。
- 2 当社が提供するレンタルサーバを用いて、当社の許可なく第三者に独自のサービス提供を行う等、有償無償に関係なく提供することを禁止します。
- 3 当社は、契約者が自らレンタルサーバ内に登録したデータに対して何らの保障も行わず、その消滅変更等について責任を負わないものとします。
- 4 当社は、第28条（禁止行為）に定める行為を契約者が行った場合、契約者の承諾なく当社のレンタルサーバ内のデータを消去できるものとします。
 - (1) 当該データが、各サービスの提供に悪影響を及ぼし得ると、当社が判断した場合
 - (2) その他各サービスを提供する上で、当社が当該データの削除を必要であると判断した場合
- 5 当社は、レンタルサーバの故障・停止等復旧の便宜を図るために、契約者の登録したデータの複数を保管することができます。しかし、それはレンタルサーバ内のデータ保管を保証するものではありません。
- 6 契約者が登録したデータにかかる契約者または第三者の著作権法の権利に関し、当社はこれらを保護する義務を負わないものとします。
- 7 当社は、レンタルサーバのサービスを提供する上で、当社のレンタルサーバの責任に帰すべき事由、または不測の事故等のやむを得ない事由により、その利用ができない状態が生じた場合においても一切責任を負わないものとします。尚、応答（レスポンス）速度あるいは通信速度が遅いことに関して生じたトラブルにおいても一切責任を負わないものとします。また、レンタルサーバの定期メンテナンスを行う場合があります。その間サーバは停止状態となります。

第23条（ソフトウェア）

- 1 本サービスで提供されるソフトウェア・プログラムの権利は当社または当社が別に定めるものに帰属するものとし、契約者は、当社または当社が別に定めるものが別途示す当該ソフトウェア・プログラムに関する利用条件を遵守するものとします。
- 2 契約者は本サービスの利用のために当社から提供されたすべてのソフトウェア・プログラムに関して、当社が提供するサーバ以外では使用できないものとします。
- 3 当社は、契約者に提供するソフトウェア・プログラムについて、契約者に事前に通知の上、バージョンアップや修正などの措置を実施できるものとします。ただし、当社判断のうえ、通知を省略または事後とする場合があるものとします。

第24条（SEO）

- 1 当社は契約者が希望するキーワードについて、ホームページのSEO対策を考慮した設計をする。ただし、公開したホームページのSEO効果については、継続的管理および運営が必須であり、本利用契約では、検索エンジンの表示順位まで保証できる性質のものではありません。
- 2 契約者が継続的なSEO対策を希望する場合は、当社が見積もりを提示した上で別途利用契約を締結するものとします。

第25条（再委託）

当社は、本サービスを提供するにあたり、その業務の全部または一部を当社の責任で第三者に委託できるものとし、契約者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第26条（サービスの提供の中止）

- 1 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中断することができるものとします。
 - (1) 当社の本サービス用設備の保守、工事または障害等やむをえない場合
 - (2) 当社以外の電気通信事業者が電気通信サービスを中止した場合
 - (3) 第47条1項の規定により、本サービスの利用の制限を行う場合
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中断する場合は、事前にその旨を契約者に通知するものとします。ただし、緊急の場合、その他やむをえない場合はこの限りではありません。

第27条 (サービスの提供の停止)

- 1 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - (1) 本利用規約の規定に違反した場合
 - (2) 契約者が当社に届け出た連絡先との連絡が取れない場合（当社が契約者宛に発送した郵便物があて先不明で当社に返送された場合を含むものとします）
 - (3) 当社が提供するサービスを直接または間接に利用する者のその当該利用に対し過大な負荷または重大な支障を与える態様（本サービスを構成する当社のシステムやデータ等の損壊を含むがそれに限定されないものとします）において本サービスを利用した場合
 - (4) 契約者の故意の有無に関わらず、提供サーバに対して、不正アクセス、クラッキング、アタック行為などの何らかの不正な攻撃や不正中継が行われた場合
 - (5) 契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金支払停止の通告があり、契約者がそれに変わる料金支払方法を届け出ない場合
 - (6) 当社とのほかの契約において、契約解約あるいは提供停止になった場合
 - (7) その他、当社が不適切と判断する場合
- 2 当社は、前各項の規定により、本サービスの提供を停止する場合は、あらかじめその理由、提供を停止する日および期間等を契約者に通知するものとします。ただし、緊急の場合、その他やむをえない場合はこの限りではないものとします
- 3 当社は、第1項により本サービスの提供を停止する以外に、第1項各号のいずれかの影響を遮断するため、やむを得ず当社が別に定める措置を実施する場合があるものとします。

第28条 (禁止行為)

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。

- (1) 当社が制作した制作物を公序良俗または法律に反して使用すること、ならびにそのおそれがあると当社が判断する行為。
- (2) 当社が制作する制作物のための資料として第三者の著作権、肖像権を侵害するおそれのある文書または画像等のデータを利用する行為。
- (3) 当社または第三者の産業財産権、プライバシーを侵害する行為、もしくは侵害するおそれがある行為。（著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます）
- (4) 当社または第三者に不利益若しくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (5) 当社または第三者の個人情報を売買または譲受にあたる行為、もしくはそのおそれがある行為。
- (6) 当社または第三者を差別、誹謗中傷し、あるいは他者の名誉、信用を毀損する行為、もしくはそのおそれがある行為。
- (7) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信または表示する行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為。
- (8) 本サービスを利用して風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律「昭和23年7月10日法律第122号」（以下、「風俗営業法」といいます）の定める性風俗特殊営業を行う、あるいは性風俗特殊営業に関する情報を第三者に対し、閲覧または発信した場合、もしくは第三者に行わせた場合やその他の公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。
- (9) 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手にかかる情報を送信または表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、または誘発するおそれのある情報を送信または表示する行為やその他の法令に違反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれがある行為、あるいはそれを帮助する行為。
- (10) 当社または他者の情報を改ざん、消去する行為、あるいは事實に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
- (11) 当社または他者になります行為。（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます）
- (12) 他社の通信設備または本サービスの通信設備などに高負荷のCGI/SSIの稼動および無権限でアクセス、またはポートスキャン、DOS攻撃もしくは無差別に大量のメール送信（SPAMメール）等により、その利用もしくは本サービスまたはその他の当社が提供するサービスの運営に支障を与える行為（与えるおそれのある行為を含みます）および、それに類似する行為やその他の本サービスまたはその他の当社が提供するサービスの運営を妨げる行為。
- (13) 選挙の事前運動、選挙運動（これらに類似する行為を含みます）および公職選挙法に抵触する行為。

- (14) 他社に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メールまたは罪悪感を抱く電子メール（そのおそれのある電子メールを含みます。嫌がらせメール）を送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為。特定電子メールの送信の適正化に関する法律に違反して、架空のメールアドレスあてに電子メールを送信する行為。
- (15) サーバ等のアクセス制御機能を解除または回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
- (16) 本人の同意を得ることなく、または、詐欺的な手段（いわゆるフィッシングおよびこれに類する手段を含みます）により他者の個人情報をいかなる手段を使っても取得するまたは、取得を試みる行為。
- (17) 他者に対し、本サービスを通じて意図させずにまたは一方的に利用可能とするサービス（いわゆるワンクリック料金請求およびそれに類する手段を含みます）または悪質と思われる運営、あるいは社会的モラルの欠落した行為。
- (18) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
- (19) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧説する行為。
- (20) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧説行為の禁止に違反する行為。
- (21) 法令に基づき監督官庁等への届け出、許認可の取得等の手続きが義務付けられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービスまたは提携サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (22) 公序良俗に違反する行為（暴力を助長し、誘発するおそれのある情報または残虐な映像を送信または表示する行為。心中の仲間を募る行為等を含みます）。
- (23) 本サービス、提携サービスの運営を妨害する行為。
- (24) 第三者が主導する情報の交換または共有を妨害する行為。
- (25) 信用の毀損または財産権の侵害等のように当社および当社の提携先に不利益を与える行為。
- (26) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を他者が行っている場合を含みます）が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。
- (27) 有償、無償に関わらず、第三者に本サービスを利用して制作したホームページ等の成果物を提供する行為。
- (28) その他当社が不適切と判断する行為

第4章 ドメイン名管理代行サービス

第29条 （登録済みのドメイン名の使用）

- 1 契約者または第三者の名義すでに登録されているドメイン名があり、契約者がそのドメイン名を使用する権利を有する場合には、契約者は本サービスの利用に際して、そのドメイン名を使用することができるものとします。
- 2 契約者が複数のドメイン名を使用する権利を有する場合であっても、本サービスの利用に際しては、本条第3項の定めるところにより、そのうちの一つのドメイン名に限り使用することができるものとします。
- 3 契約者が本サービスの利用に際して、前項本文に定めるドメイン名を使用しようとする場合には、本サービスの利用契約の申込の際に、その旨およびそのドメイン名の移管を行うものとします。
- 4 当社は、契約者が本サービスの利用に際して、第1項に定めるドメイン名を使用することができないことにより、契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第30条 （ドメイン名登録申請事務手続きの代行サービスとその管理）

- 1 当社は、第29条に基づいて当社が別に定める特定のドメイン名管理団体に対し、契約者が希望するドメイン名について、その登録申請事務手続きの代行サービス（以下、「ドメイン取得代行サービス」といいます）を提供し、契約者が本サービスの利用の際に使用するドメイン名に限り、このサービスを提供するものとします。
- 2 ドメイン取得代行サービスは、契約者の希望するドメインの取得を確約するものではありません。
- 3 契約者は、このドメイン取得代行サービスの利用料金として、ドメインの登録費用・維持費用・その他当社が別途定める利用料金を支払うものとします。
- 4 契約者の申請に基づき当社が申請代行して取得したドメイン名の所有権は、契約者に帰属します。
- 5 当社は、ドメイン名管理団体の行うドメイン登録のための手続きが遅延し、またはドメイン名管理団体がその手続きを行わなかったことにより契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 6 契約者が自己で管理するドメイン名の登録の維持・変更・取り下げ等は契約者の責任において行うものとし、当社は一切関与しません。
- 7 ドメイン名の所有権の帰属・譲渡・消滅等ドメインの所有権に関する責任は、全て契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 8 当社のドメイン取得代行サービスを通じて登録、または登録が申請されたドメイン名に関するあらゆる紛争は、ICANN（Internet

Corporation for Assigned Names and Numbers) が採択した統一ドメイン名紛争処理方針に従い処理されるものとします。

第31条 (使用できるドメイン名の制限)

- 1 契約者は、第 29 条により当社に知らせたドメイン名または第 30 条第 1 項に定めるドメイン取得代行サービスによりドメイン名管理団体において登録したドメイン名に限り、本サービスの利用に当たって使用し、またはドメイン名管理代行サービスの提供を受けることができるものとします。
- 2 契約者は、本サービスの利用にあたって使用するドメイン名またはドメイン取得代行サービスの提供を受けるドメイン名を、前項のドメイン名と異なるものを使用することができないものとします。
- 3 契約者は、当社が別に定める場合を除く他、本サービスの利用にあたって、一つの利用契約につき、一つのドメイン名に限り使用することができるものとします。また、契約者は、当社が別に定める場合を除く他、一つの利用契約につき、一つのドメイン名管理代行サービスの提供を受けることができるものとします。

第32条 (ドメイン名管理団体の制限)

当社が、契約者に提供するドメイン取得代行サービスとその管理(第 30 条)については、米国 ICANN(Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) がドメイン名の登録を行う権限を有するものとして定めるドメイン名管理団体のうち、当社が別に定める特定のドメイン名管理団体に対してのみ、これを行うものとします。

第5章 料金

第33条 (料金等)

- 1 本サービスの料金は、別に定める料金表のとおりとします。
- 2 契約者は、別に定める料金表のとおり、本サービスの利用料金を当社に支払うものとします。
- 3 当社は、既存の特定サービスプランまたは新たに設ける特定のサービスプランを利用する契約者について、別に定める料金表以外の料金を当社に支払うべき旨を定める場合があるものとします。
- 4 本サービスの利用および料金の支払いに際して生じる公租公課税ならびにその他の費用については、契約者がこれを負担するものとします。
- 5 本条の規定は、第 42 条の定めるところにより、本サービスの利用契約が更新される場合にこれを準用します。

第34条 (料金の価格)

- 1 当社は前条に規定するすべての料金についてあらかじめその価格を定め、当社のホームページへの掲載等、適当な方法でこれを契約者に知らせるものとします。
- 2 物価または当社の施設に係る維持管理運営費の変動により、当社が本サービスの利用料金を不相当と認めるに至った時は、利用契約期間内でも、利用料金を変更することができるものとします。ただし、契約者が、変更後 7 日以内に、その変更に書面にて不同意の意思表示をした場合、利用契約は変更前の内容にて継続しますが、利用契約期間満了をもって当然に終了するものとします。
- 3 変更された料金については、当社のホームページへの掲載等、適当な方法でこれを契約者に知らせるものとします。

第35条 (料金の支払方法)

- 1 契約者は、第 33 条(料金等)に定める料金を次の各号のいずれかを選ぶものとします。
 - (1) 当社の銀行預金口座への振込
 - (2) 契約者の銀行預金口座または郵便貯金口座からの自動引落
- 2 支払い方法として前項 1 号を選ぶ場合は、当社からの請求に基づき、当社が指定する銀行預金口座へ定められた期日までに振り込むものとします。また、振込手数料は契約者の負担とします。
- 3 支払い方法として第 1 項 2 号を選ぶ場合は、契約者は、当社が用意する「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に必要事項を記載し、当社が指定する期日までに提出するものとします。
- 4 当社が契約者に対するサービスの提供を停止した場合であっても、すでに当社に支払ったその間の分の及び利用契約期間中の料金等の償還を受けることはできません。
- 5 第 26 条(サービスの提供の中止) および第 27 条(サービスの提供の停止) の規定により本サービスの提供が中止または停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱うものとします。

第36条 (料金の支払時期)

- 1 初期費用については、申込完了日または設計概要書が確定した日から起算して 30 日以内に支払うものとします。

- 2 月々の利用料金については前払い制とし、当社は納品月を初回月として契約者に請求できるものとします。また、契約者は初回月のみ 2か月分の金額を支払うものとします。
- 3 デザイン制作および本制作時に追加・修正が発生した場合、その作業費は初回月の請求金額に加算するものとします。また、本サービス開始後に追加・修正が発生した場合は、発生した月の請求金額に加算できるものとします。
- 4 契約者が本サービス開始後にオプションサービス等を追加した場合、当社はその利用料金を利用契約満了日までの月額利用料金に加算し請求できるものとし、契約者はこれを支払うものとします。ただし、システム開発等の個別に見積りが必要なサービスについては、この限りではありません。
- 5 請求書は、請求が発生した月の末日締めとし、契約者は翌月末日までに支払うものとします。

第37条 (途中解約および料金変更)

- 1 本サービスの利用契約期間中に契約者の意思で解約する場合、利用期間満了までの残りの月額料金相当額を一括で当社に支払うものとします。
- 2 当社の都合による規約内容の改定および料金変更に対し、契約者が書面にて不同意の意思表示をした場合、当社は利用期間満了日までサービスを提供し、契約者に対して改定および料金変更前の月額利用料金を一括、または月賦で請求できるものとします。
- 3 料金変更後の金額の請求は、所定の手続きが完了した月の翌月から発生するものとします。

第38条 (早期の解約の場合の料金の返金)

- 1 当社は、契約者が第 44 条第 1 項に基づいて当社が定める方法に従って本サービス利用契約の解約を行い、その解約の通知が、その利用契約の成立した日から起算して 7 日を経過するまでに当社に到達し、かつ、契約者がその解約の通知において、その利用契約の成立した日から起算して 7 日を経過する以前の日をその利用契約が終了する日として指定したときは、初期費用を全額返金します。なお、その際返金する金額は、振込手数料を差し引いた金額とします。
- 2 契約者からの解約の申し出が、本サービス利用契約の成立した日から起算して 8 日を経過した場合は、当社に過失があった場合を除き、初期費用は返金されないものとします。
- 3 本サービスについて、当社に過失があり契約者が満足することができなかった場合には、当社は、契約者と協議の上、料金の一部を返金します。

第39条 (本サービスの利用不能の際の料金の返金)

- 1 当社の責めに帰すべき事由により本サービスを契約者が利用することができなかった場合には、当社は下記の計算式に基づいて料金の一部を返金します。

$$\text{当月の月額利用料金} - ((\text{当月の月額利用料金} \div 30) \times \text{当月の利用できた日数})$$

- 2 本サービスの利用不能の後に本サービスが再開した場合は、再開した月のみ下記の計算式に基づいて本来の月額利用料金を減額して請求するものとします。

$$\text{本来の月額利用料金} - ((\text{本来の月額利用料金} \div 30) \times \text{利用不能日数})$$

- 3 本条に定める返金は、本サービスの利用不能が生じた際に、その事實を当社が別に定める方法により、直ちに当社に通知した契約者についてのみ、これを行います。
- 4 第 2 項にもとづく返金の金額の算出にあたっては、本サービスの利用不能の期間は、前項の通知が当社に通達し、当社が利用不能の事實を確認した時からこれを起算するものとします。
- 5 前項に定める返金の要件を満たす場合であっても、本サービスの利用不能が次の各号に掲げるいずれかの事由により生じたときは、本条に定める返金はこれを行わないものとします。
 - (1) 法令の制定または改正が行われた場合
 - (2) 当社のサーバ、その他の設備の保守等のために作業を行った場合
 - (3) 戦争、暴動、同盟罷業、内戦等が発生した場合または通商を禁止する措置がとられた場合
 - (4) 火災、洪水、交通機関の通行の停止や遅延、電気通信の障害や遅延が生じた場合
 - (5) ウィルスの配布やクラッキングが行われた場合
 - (6) 電子商取引、代金の決済、チャット、統計、その他の用途のソフトウェアに瑕疵があった場合
 - (7) 契約者に本サービスを提供するために、当社が提供するサーバを適切に動作させる際に必要な部品や電力等の供給を当社が受けられない場合
 - (8) 当社のネットワークに接続するための回線に障害が生じた場合
 - (9) 当社の管理外にある DNS (Domain Name System) に障害が生じた場合

(10) 契約者が本サービス利用客の定める義務に違背する行為、その他の行為を行った場合

第6章 利用契約の更新および終了等

第40条 (当社からの通知)

- 1 当社から契約者への通知は、当社ホームページへの掲載、もしくは電子メールの送信、その他当社が適当と認める方法により行うものとします。
- 2 前項の通知は、当社ホームページへの掲載により行われたときは当該ホームページへの掲載の時点で、電子メールの送信により行われたときは当該メールの発信時点で、契約者に到達したものとみなします。
- 3 第1項における電子メールの送信先は、契約者があらかじめ当社に届け出たその電子メールアドレス、または当社が別途送信先として適当と認めた電子メールアドレスとします。

第41条 (当社からの問い合わせ)

- 1 当社は、本サービスを契約者に提供するにあたり、ドメイン名管理団体もしくはその他の団体等との間で必要な手続きを行うため、または他の必要があるときは、電子メール、郵便またはファックス等で契約者に対して、一定の事項について問い合わせを行うことがあります。
- 2 前項により当社が契約者に問い合わせる事項は、当社が本サービスを契約者に提供するために必要なものです。したがって、前項の場合には当社が本サービスを契約者に求める事項を速やかに当社に通知し、不明の点がある場合は当社に問い合わせてください。
- 3 当社は、当社が契約者に第2項の問い合わせを行った日から30日を経過しても契約者が当社に対して必要な応答を行わず、このために当社が本サービスを契約者に提供するにあたり必要な手続きまたはその他の事務等を履践することができないときは、契約者に対する本サービスの一部の提供を取り止めることがあります。
- 4 前項の規定は、契約者が次条に定める変更の届け出を行わないために第1項の問い合わせが契約者に到達せず、このために当社が本サービスを契約者に提供するにあたり、必要な手続きまたはその他の事務等を履践することができない場合にこれを準用します。
- 5 当社は、第2項に基づいて当社が契約者に対する本サービスの一部の提供を取り止める旨を契約者に通知したときは、その通知が契約者に到達した日をもって当該一部のサービスの提供を受ける権利を失うものとします。この場合において、その通知が何らかの事情により契約者に到達しないときは、契約者は、当社がその通知を発信した日から7営業日経過した日をもって当該一部のサービスの提供を受ける権利を失うものとします。当社は、このことによって契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 6 契約者は、前項の定めるところにより、当社が本サービスの一部の提供を取り止めた場合であっても、すでに当社に支払った本来の当該一部のサービスを利用することができる期間の満了日までの間の当該一部のサービスの料金の償還を受けることは出来ません。

第42条 (利用契約の更新)

- 1 当社は、利用契約期間の満了日から起算して30日前までに契約者から本サービス利用契約の解約を希望する旨の通知がないときは、契約時に決定した利用料金を同様に請求をするものとします。
- 2 前項の定めるところにより契約者から当社へ利用料金の入金が確認された場合、その利用契約は、利用契約期間の満了時に従前と同一の内容をもって更新されるものとします。ただし、当社が入金確認をするまでは、その支払いがないものとして取り扱います。当社は、このことによって契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 3 利用契約期間満了の7日前までに第2項の手続きが完了しなかった場合には、その利用契約は、利用契約期間の満了日をもって終了するものとします。
- 4 第1項により利用契約の更新がなされた場合でも、第45条の各項に該当する場合には、本項に基づくサービスの提供を終了します。

第43条 (利用契約の変更)

- 1 契約者が、利用契約のサービス内容について変更を希望する場合は、当社所定の手続きに従って、申し込むものとします。
- 2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知するものとします。
- 3 第1項の申込があった場合で、契約者が第5条(利用契約の成立)第2項各号に該当するときは、当社は申込を承諾しないことがあるものとします。この場合は契約者にその旨を通知するものとします。

第44条 (契約者による利用契約の解約)

- 1 契約者は、利用契約を解約する場合は、当社に対し、当社が別途定める手順にて事前に書面等により通知するものとします。
- 2 契約者は、本条に定めるところによって解約を行った場合であっても、すでに当社に支払った本来の利用契約期間の満了日までの間の所定の料金等の全部または一部の償還を受けることはできません。

3 利用期間が利用契約期間に満たない場合、契約者は、利用契約期間の満了日までの残りの月額料金相当額を一括で当社に支払うものとします。ただし、第37条2項に該当する場合はこれに限りません。

第45条 (当社による利用契約の解約)

- 1 当社は、第27条(サービスの提供の停止)の規定により、本サービスの提供を停止された契約者が当社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合は、その利用契約を解約できるものとします。
- 2 契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は、前項の規定にかかわらずその利用契約を即時解約できるものとします。また、その場合の利用契約期間までの利用料金の支払いおよび請求については、相互で協議し、独自に定めるものとします。
 - (1) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分を受ける等の支払停止状態になった場合
 - (2) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあった場合、または租税滞納処分を受けた場合。
 - (3) 破産、会社更生手続きもしくは民事再生手続き開始の申し立てがあった場合、または清算に入った場合。
 - (4) 解散または営業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議した場合
 - (5) その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当な事由がある場合
 - (6) 第27条(サービスの提供の停止)第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められる場合
 - (7) 第35条(料金の支払方法)第1項において、同項2号を選んだ契約者に対し、引落口座の残高不足のために、自動引落の手続きを完了できなかった場合
 - (8) その他当社が利用契約の即時解約が望ましいと判断した場合
- 3 当社は、前項の規定により利用契約を解約しようとする場合には、書面でもって通知するものとし、契約者がそれを受理するしないにかかわらず、発送した段階で解約の意思表示がなされたものとします。
- 4 当社は、3ヶ月の予告期間をもって利用契約を解約できるものとします。また、その場合の利用契約期間までの利用料金の支払いおよび請求については、相互で協議し、独自に定めるものとします。

第7章 その他

第46条 (契約者の地位の承継)

- 1 契約者である個人が死亡した場合、その事実を当社が知った日に当社は利用契約を終了することができるものとします。ただし、当社はこれを直ちに終了させることなく終了までに期間を置くことができるものとします。なお、すでに支払われた料金については一切返還しないものとします。
- 2 契約者である法人が合併、分割、譲渡等により変更がある場合、もしくは、契約者である任意団体の代表者を変更する場合、契約者はその旨を直ちに当社に書面で通知するのもとし、当社はその通知受領後30日以内に、当該承継者に書面による通知をして利用契約を解約することができるものとします。当社が解約しなかった場合、承継者は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

第47条 (サービスの終了)

- 1 当社は、業務上の都合により、契約者に対して現に提供している本サービスの全部または一部を終了する場合があるものとします。
- 2 前項の場合、当社は本サービス終了日の3ヶ月前までにあらかじめ通知するものとします。ただし、天災その他の不可抗力等の当社の責に返すべからざる事由により、当社の設備の使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合にはこの限りではありません。
- 3 前項の場合、当社は本条の定めるところに従って料金の一部を返金します。

第48条 (サービスの利用不能)

- 1 当社は、天災および事变その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合は、本サービスを制限する措置をとることがあるものとします。
- 2 契約者は、相当の期間にわたり本サービスを利用することができない事態が日常的に生じうるものであることを了承するものとします。
- 3 当社は、コンピュータウイルスまたはセキュリティの欠陥等のために当社が提供するサーバおよびその他のコンピュータシステムに保存されているデータ、プログラム、ソフトウェアその他の電磁的記録が滅失もしくは損傷し、またはこれが改変されたことによる契約者または第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。
- 4 当社は、前項に定める事態および損害の発生の防止について努めますが、これについて一切の責任を負いません。

第49条 (担保責任の否定)

- 1 次の各号に掲げる事項その他の本サービスに関する事項について、当社が何らかの担保責任を負う旨を定める法律の規定は、当社と契約者

の間においては、これを適用しないものとします。

- (1) 本サービスが一定の品質を備えること
- (2) 本サービスの内容が特定の利用目的に適うこと
- (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと

2 本サービスの利用契約は、明示、黙示を問わず、前項各号に掲げる事項その他の本サービスに関する事項について、当社が何らかの担保責任を負う旨を定めるものではありません。

第50条 (免責)

1 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由により、契約者または第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。

- (1) 当社が提供するサーバに蓄積または転送されたデータ等が当社のサーバその他の設備の故障またはその他の事由により滅失もしくは損傷し、または外部に漏れた場合
- (2) 契約者または第三者が当社の提供するサーバに接続することができず、または同サーバに接続するために通常より多くの時間を要した場合
- (3) 契約者または第三者が、当社が提供するサーバに蓄積されたデータ等を他所に転送することができず、またはこれを他所に転送するために通常より多くの時間を要した場合
- (4) 契約者が注文した電子証明書が発行されず、または契約者が注文した電子証明書が発行されるために通常より多くの時間を要した場合
- (5) 当社が契約者に行うべき連絡を怠った場合
- (6) 当社が契約者から預かった書類またはデータ等を紛失した場合
- (7) 契約者が本サービスの利用契約の申込を撤回しようとしたのに、当社がこれを認めなかった場合
- (8) 契約者が本サービスの利用契約を更新しようとしたのに、当社がこれを認めなかった場合

2 当社は、前各項号に掲げる事由によるものその他、本サービス自体により契約者または第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。

第8章 紛争の解決等

第51条 (準拠法)

本サービス利用契約の準拠法は、日本国の法令とします。

第52条 (専属管轄裁判所)

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第53条 (協議)

本利用規約に定めがない事項および疑義が生じた事項については、契約者および当社は誠意をもって協議し円満にその解決に当たるものとします。

本利用規約は 2010 年 1 月 1 日より有効となるものとします。